

市（町）長 様

（法人名）

（代表者）

令和 4 年度 福祉・介護職員処遇改善加算等 変更届

先に提出しました、令和 4 年度 福祉・介護職員処遇改善加算等届出書 について、下記のとおり変更したので届け出ます。

1 変更年月日（事実発生日） 令和 年 月 日 （他、別紙様式 2-2 及び 2-3 のとおり）
※広域福祉課所管の事業所（池田市・箕面市・豊能町・能勢町内障害福祉サービス事業所等）の変更年月日を記載

2 変更内容（下記（1）～（6）の該当する項目に○印をして、必要事項を記載してください。）

（1）会社法による吸収合併・新設合併等による福祉・介護職員処遇改善加算等計画書の作成単位の変更

処遇改善加算見込額（A）		円
合併等以前の賃金改善の実績（B）		円
処遇改善加算見込残額（A－B）		円
承継後の処遇改善加算の取扱い（賃金改善方法） ※計画書に記載する場合は省略可		

（2）新規指定・廃止等による事業所の増減（法人一括にて計画書を作成する事業者のみ）

異動事由	事業所番号	事業所の名称	サービス名
新規 移転 廃止	27		
新規 移転 廃止	27		
新規 移転 廃止	27		
新規 移転 廃止	27		

（他、別紙様式 2-2 及び 2-3 のとおり）

- ※ 広域福祉課所管の事業所（池田市・箕面市・豊能町・能勢町内障害福祉サービス事業所等）の変更を記載してください。
- ※ 広域福祉課所管外の事業所に変更があった場合は、別紙様式 2-2（2-3）にて網掛けにするなど、変更部分を明示してください。
- ※ 移転による事業所番号の変更の場合は、移転により廃止される番号を異動事由「廃止」として記載し、次の行に「移転」として新たな番号を記載してください。
- ※ 計画書記載のすべての事業所を廃止する場合は、変更届ではなく、「処遇改善加算実績報告書」の提出が必要です。

【（1）・（2）共通の必要書類】

- ① 障害福祉サービス等処遇改善計画書（別紙様式 2-1） ※変更箇所のみ記載でも可
- ② 変更後の施設・事業所別個表（別紙様式 2-2（2-3））

（3）就業規則・給与規程等の改正（福祉・介護職員の処遇改善に関する内容に限る。）

※変更後の「障害福祉サービス等処遇改善計画書」（別紙様式 2-1（変更箇所のみ記載でもよい））を添付すること。

（4）キャリアパス要件等に関する適合状況に変更のあった場合

- ※加算の区分が変動する場合またはキャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ及び職場環境等要件の要件間の変更に限る。
- ※変更後の「障害福祉サービス等処遇改善計画書」（別紙様式 2-1（キャリアパス要件等に関する変更箇所のみ記載でもよい）及び別紙様式 2-2・2-3）を添付すること。
- ※広域福祉課所管外の事業所に変更があった場合は、別紙様式 2-2（2-3）にて網掛けにするなど、変更部分を明示してください。

（5）特定加算に係る配置等要件に関する適合状況に変更があり、特定加算の区分に変更がある場合

- ※変更後の「障害福祉サービス等処遇改善計画書」（別紙様式 2-1（変更箇所のみ記載でもよい）及び別紙様式 2-2・2-3）を添付すること。
- ※広域福祉課所管外の事業所に変更があった場合は、別紙様式 2-2（2-3）にて網掛けにするなど、変更部分を明示してください。

（6）別紙様式 2-1 の 2（1）④ ii）【基準額 1】、2-1 の 2（2）④ ii）【基準額 1】、2-1 の 2（3）⑤ ii）【基準額 2】、2-1 の 2（3）⑥ iv）【基準額 3】の額に変更がある場合

- ※変更後の「障害福祉サービス等処遇改善計画書」（別紙様式 2-1・2-2・2-3（変更箇所のみ記載でもよい））を添付すること。